

第98回広島2人デモ

2014年5月2日（金曜日）18:00～19:00
毎週金曜日に歩いています 飛び入り歓迎です



There is no safe dose of radiation

「放射線被曝に安全量は無い」

世界中の科学者によって一致承認されています。

原発ビジネスをキューサイするための 自民党政権「エネルギー基本計画」

黙っていたら“YES”と同じ

広島2人デモはいてもたってもいられなくなった仕事仲間の2人が2012年6月23日からはじめたデモです。私たちは原発・被曝問題の解決に関し、どの既成政党の支持もしません。期待もアテもしません。マスコミ報道は全く信頼していません。何度も騙されました。また騙されるなら騙されるほうが悪い。私たちは市民ひとりひとりが自ら調べ学び、考えることが、時間がかかっても大切で、唯一の道だと考えています。なぜなら権利も責任も、実行させる方も、変えていくかも、私たち市民ひとりひとりにあるからです。

詳しくはチラシ内容をご覧ください

私たちが調べた内容をチラシにしています。使用している資料は全て公開資料です。ほとんどがインターネット検索で入手できます。URL表示のない参考資料はキーワードを入力すると出てきます。私たちも素人です。ご参考にしていただき、ご自身で第一次資料に当たって考える材料にしてください。

本日のトピック

- 「基本計画」は「原発推進基本計画」
- 第4次エネルギー計画の隠れた目的は電力会社の延命
- 国富の流失は化石燃料増大のせいなのか？
- エネルギー基本計画のもうひとつの虚構－原発なしでは電気が足りない
- 関西電力需給実績に見る経産省の虚構
- 原発・核燃料サイクル事業継続を合理化・正当化するためのエネルギー基本計画
- 何が何でも原発推進を合理化・正当化する「エネルギー基本計画」は誰のため？

「基本計画」は「原発推進基本計画」

多くのみなさんがご存じのように安倍内閣は2014年4月11日エネルギー基本計画（第四次）を閣議決定しました。エネルギー基本計画は、2002年6月に成立したエネルギー政策基本法に基づいて、3-4年に一度見直し策定することになっている「国家計画」です。（表1参照のこと）

2010年6月に策定された第三次計画に比べると際だった特徴があります。後でも見るように、原発推進政策をのぞけば極めて具体性に乏しいのです。自主エネルギー比率の目標数値もなければ、電源構成の目標数値もありません。まるで「原発推進基本計画」と呼んだ方が適切な内容です。基本計画は総合資源エネルギー基本調査会（経産省の設置する審議会）の意見を聞いて策定することになっていますが、その基本政策を決定する基本政策分科会のメンバーは表2の通りで、大きく分類すれば原発ビジネス代表者（三村氏など）、原発推進学界代表者（山名氏など）、原発推進受益自治体代表者（西川氏など）、国際的に原発推進勢力としっかりタッグを組んでいる「低炭素化社会」実現推進勢力のシンクタンクや宣伝勢力代表などで占められています。つまりメンバーから見ると、原発推進政策ははじめてから決まっているようなものです。

マスコミ報道では、「原発ゼロ社会をめざす」方針から一転、再び原発推進政策へカジを切った、という印象を受けるのですが、事実関係だけを抑えていくと、日本政府が原発ゼロ政策を正式に

表1 エネルギー基本計画とは

エネルギー政策基本法（2002年6月成立）に基づいてエネルギー需給に関する長期的・総合的推進を図ることを目的に策定。その際、総合資源エネルギー調査会の意見に基づくことになっている。

第一次エネルギー基本計画（2003年10月）

第二次エネルギー基本計画（2007年3月）

第三次エネルギー基本計画（2010年6月）

- 2030年に向けて自主エネルギー比率を70%とすること
- 電源構成に占める「ゼロエミッション電源」（原子力及び再生可能エネルギー由来の電源）の比率を70%とすることを掲げた。

※自主エネルギー比率とは、エネルギー自給率と同じ意味として使われている。エネルギー自給率とは、経産省の定義によれば一次エネルギー国内供給のうち、国産エネルギー（再生可能エネルギー等）、準国産エネルギー（要するに原子力のこと）の供給の占める割合のこと（2010年6月エネルギー基本計画P9の注による）

2011.3.11 福島第一原発事故

第四次エネルギー基本計画（2014年4月）

表2 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会
委員名簿（平成25年7月～平成25年12月）

分科会長	三村明夫	新日鐵住金（株）取締役相談役
委員	秋元圭吾	（公財）地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー
	植田和弘	京都大学大学院経済学研究科教授・研究科長
	柏木孝夫	東京工業大学特命教授
	橋川武郎	一橋大学大学院商学研究科教授
	崎田裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
	志賀俊之	日産自動車（株）代表取締役最高執行責任者
	辰巳菊子	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 協会常任顧問
	寺島実郎	（一財）日本総合研究所理事長
	豊田正和	（一財）日本エネルギー経済研究所理事長
	中上英俊	（株）住環境計画研究所代表取締役会長
	西川一誠	福井県知事
	増田寛也	野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院客員教授
	松村敏弘	東京大学社会科学研究所教授
	山名 元	京都大学原子炉実験所教授

（計15名）

【参照資料】経産省資源エネルギー庁「基本政策分科会について」より
http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/

採用したことは一度もありません。つまり民主党政権時代を含め「原発ゼロ政策」は、福島原発事故で急速に高まった「反原発・脱原発」の国民世論に配慮した、一種の欺しのポーズだったわけです。そのことは表1 エネルギー基本計画時系列表をみれば納得されることでしょう。国民の顔色を上目遣いに窺い、マスコミを巧みに操りながら原発推進に誘導する経産官僚の面目躍如、というところでしょう。

（以下次頁へ）

第4次エネルギー計画の隠れた目的は電力会社の延命

第4次エネルギー基本計画の「原発推進基本計画」ぶりを見る前に、この計画全体の特徴を抑えておきましょう。大きくは表3にまとめておきました。「中長期（今後20年程度）を見通した上で長期的なエネルギー政策の方針をまとめた」（同計画PDFテキスト版3頁）と豪語するわりには、計画の具体的な目標年がありません。これを第3次エネルギー計画と比較してみましょう。第3次計画（2010年6月）では、第2章「2030年に目指すべき姿と政策の方向性」と章立てをした上でその第1節「2030年に向けた目標」として「エネルギー自給率（現状18%）及び化石燃料の自主開発比率をそれぞれ倍増させる。これらにより自主エネルギー比率を約70%とする」と謳い、さらに「電源構成占めるゼロ・エミッション電源（原子力及び再生可能エネルギー由来）の比率を約70%（2020年には50%以上）とする。（現状34%）」（同平成22年6月PDFテキスト版9頁以降）と極めて具体的に述べています。「計画」という以上当然のことでしょう。

ところが第4次計画ではこれら、数値目標はおろか、目標年すら明記されていないのです。これは同計画が「震災前（福島原発事故前）から描いてきたエネルギー戦略は白紙から見直し、原発依存度を可能な限り低減する」と述べざるを得ないように、国民の反原発・脱原発世論の動向をしっかりと見極めるまでは、うかつに数値目標値を出せないぞ、という経産官僚のしたたかな計算が背後に隠れているからです。

しかしこの時期、「原発推進政策」をはっきりうち出さざるを得ないせっぱ詰まった理由もありました。それは原発ビジネスの泥沼に頭のとっぺんまで浸かった電力会社の債務超過問題です。政府が日本は原発ゼロにすると宣言した途端に、日本の電力会社が抱えている債務超過体質はいっぺんに顕在化し、各電力会社の倒産問題に直結する事情は第96回広島2人デモチラシ「なぜ原発をやめられないのか①」で見たとおりです。

六ヶ所村日本原燃は各電力会社の運命と一蓮托生

核燃料サイクル政策は、およそ次のようにまとめられます。

原発稼働→使用済核燃料の発生→原料プルトニウム（プルトニウム239）の取り出し（いわゆる再処理）→燃料プルトニウムの製造（MOX燃料製造）→燃料プルトニウム消費（プルサーマル炉や高速増殖炉の稼働）

核燃料サイクルのプロセスの中で、原発稼働は各電力会社、再処理・MOX燃料製造は日本原燃、燃料プルトニウム消費のうちプルサーマルは各電力会社（卸売り専門の電源開発はフルMOXプルサーマルを押しつけられようとしています）、高速増殖炉（「もんじゅ」）はまだ開発段階であり商業リスクが大きいので国の担当（直接的には日本原子力開発機構）となっています。しかしよく見るとこれは事実上電力会社が全面的に担当しているといっても過言ではありません。というのは核燃料サイクル事業で、使用済核燃料再処理・MOX製造と中核事業を担当している日本原燃（本社：青森県六ヶ所村）という会社は各電力会社が出資して作っている会社であり、その投資・運営資金も、資本金（払込み4000億円）以外、各電力会社が拠出する「使用済核燃料処理前渡し金」の名目の資金（5806億円）、各大手銀行や政府系の日本政策投資銀行からの長期借入金（7577億円。いずれも返済予定1年以上。短期借入金を含めれば恐らく1兆円はくだらない。数字はいずれも2013年3月末。出所は「日本原燃第34期会社概況書」）などでまかっています。また市中銀行からの借入金も少なからぬ部分、各電力会社が債務保証に立っており、各電力会社は二重にも三重にも日本原燃と深くバンドルしているからです。わかり

表3 第4次エネルギー計画の大きな特徴

- 中長期（今後20年程度）を見通した上で長期的なエネルギー政策の方針をまとめた
- 具体的な目標年がない
- 具体的な数字がない
- 震災前から描いてきたエネルギー戦略は白紙から見直し、原発依存度を可能な限り低減する
- 原子力政策が突出して具体的。原発再稼働・推進、核燃料サイクル政策の維持・推進、高レベル放射性汚染廃棄物の最終処分場を国の責任において推進 など
- 低炭素型エネルギーの重要性を強調
- 第三次（2010年）と比較すると水素社会の実現がより具体的になっている

表4 P19 電力エネルギー源の位置づけ

1. 発電低コスト ベースロード電源
地熱発電、一般水力、**原子力**、石炭
 2. 発電中コスト ミドル電源
天然ガス
 3. 発電高コスト ピーク電源
石油、揚水
- 原子力は本当にコストが低いのか？
- まだ石油・重油発電を電力エネルギー源として位置づけるのか
- ベースロード電源…昼夜を分かたず発電できる
ミドル電源…電気出力を機動的に調整できる電源
ピーク電源…ピーク時に対応する電源

この分類は日本の電力会社の発電体制を正当化・合理化するための理屈付け

やすくいえば、日本原燃と各電力会社は一蓮托生の運命ということ。

その日本原燃がこれまで核燃料サイクル事業につこんだカネといえば、再処理事業に2兆2490億円、MOX燃料製造加工事業に1010億円（最終的には2000億円）、その他ウラン濃縮・埋設事業に240億円。これらには高レベル放射性廃棄物管理事業や低レベル放射性廃棄物管理事業に投資されたカネはもちろん含んでいません。

核燃料サイクル政策の放棄は日本原燃の倒産を意味する

さて日本原燃を倒産させるにはどうするか？簡単です。政府が核燃料サイクル政策の放棄を宣言すればいいのです。日本原燃が持っている純資産5668億円はたちまちゼロとなり、総資産2兆0728億円はすべてほぼ総負債となります。ことは日本原燃だけではすみません。日本原燃と一蓮托生の運命の各電力会社も深い浅いはあれ、傷つき債務超過加速原因となります。

ほとんどなにもいっていないに等しい、第4次エネルギー基本計画が、原発推進政策となると途端に具体的になり、原発推進・核燃料サイクル政策の維持を打ち出さざるをえなかった本当の理由がここにありま。

こうした目で見ると計画19頁に明記されている「電力エネルギー源の位置づけ」（表4参照のこと）の本当の狙いもはっきりしてきます。ベースロード電源と位置づけられている原子力は本当にコストの安い電源なのか、またピーク電源と位置づけられる石油・重油、こんな高コスト電源をまだ基本計画に盛り込むのかという疑問もいっぺんに氷解します。表4は現在日本の電力会社の発電体制を正当化・合理化するための理屈付けなのだ、とわかります。すべては電力会社延命のためです。

国富の流失は化石燃料増大のせいなのか？

第4次エネルギー基本計画は、簡単にいえば電力会社の経営危機を当面回避・延命させることを隠れた目的としながら、原発推進・核燃料サイクル事業の継続を打ち出した文書、「計画」というにはあまりにもお粗末な一種の宣言文であることを垣間見てきました。しかし、この「計画」を正当化するにはいくつかの虚構を設けておかねばなりません。その虚構のひとつが「化石燃料増大とそれによる国富の流失」という虚構です。この虚構が主張する論点は表6にまとめておきました。

論点の①は、石油と天然ガスの輸入が増大して国富が流失した、という主張です。天然ガスの輸入量（直接的には液化天然ガス-LNG）推移グラフはこのチラシには間に合いませんでしたが、表7は日本の原油輸入量の推移グラフです。この輸入は電力用だけでなく、すべての輸入原油を含んでいます。日本の原油輸入は産業構造の変化や国際原油価格の変化を背景に2003年をピークにして凸凹はあるものの一貫して減り続け、2011年、福島原発事故の発生した年に底を迎えます。特に2009年には日本の石油需要構造の一大変化を迎え対前年比約13%も減少します。2012年原油の輸入は対前年比2.7%増加しますが、これは大部分日本の電力会社の原油輸入増が要因と思われます。ここで驚くのは、まだ火力発電の電源に石油や重油を使っているのか、ということです。というのは、原油価格が高騰しているからです。表8を見ると国際原油価格は、原油の世界的需要の落ち込みにも係わらず一貫して上昇しています。これはいうまでもなく市場原理で決定した価格ではなく、国際的カルテル価格構造のせいです。表8はドバイ原油の価格推移ですが、もう2006年以降バレルあたり50ドルを越える時点では、原油は電力電源としては禁止的に高価になっている、ですからたとえばアメリカなどではこの頃から原油を電源として使わなくなっており、2010年を見ると全発電実績に占める原油電源の比率は0.9%となっており、電力電源として姿を消しています。

にもかかわらず、世界中で日本の9電力会社だけが相変わらず原油電源の依存が高いのです。これは9電力会社が火力発電設備更新を怠ってきたことに大きな原因があります。

特に日本の電力会社が石油・重油購入を増やした時期と、ドバイ原油がバレル100ドルを越えた時期とがちょうど重なります。しかしそれでも日本の原油輸入量増加は2000年代初頭に比べると大したものではありません。ですから、基本計画がいうように、原子力を代替するため石油輸入が増大したのが国富の流失の原因なのではなく、各電力会社が国際競争力とは全く無関係に高コスト原油電源に依存し続けたことが原因、ということになります。

しかしこれも「国富流失」の原因としては大した要因ではありません。

表6 P8 化石燃料増大とそれによる国富の流出

- ①原子力を代替するために石油・天然ガスの輸入が増大
- ②電源としての化石燃料（石炭含む）依存度は震災前（福島原発事故前）の60%から90%へ上昇した
- ③このため2013年の貿易赤字は11.5兆円となった
- ④原子力発電停止分を火力発電の焚きましによって代替する、とみると、海外に流出する輸入燃料費は原発をベースロード電源として利用した場合と比べ3.6兆円増加すると試算される

ません。それよりさらに大きな「国富流失原因」は「急激な円安」です。2011年1月1米ドル=82.61円だった対ドル為替レートは2012年1月にはついに1ドル=76.98円にまで円高となりました。2012年12月自民党安倍政権が誕生し、無茶苦茶な日銀量的緩和政策を開始しました。デフレ脱却が政策旗印ですが、なんのことはない、この政策は円の通貨価値を切り下げて社会的富の再配分を行うことが目的でした。結果、富の再配分は大企業の利益増、株式保有者の利益増をもたらし、格差社会をさらに拡大することになりました。円の価値を下げるのが目的ですから、当然対ドル円価値も下がります。

表9を見ると安倍政権が誕生した直後の2013年1月には90円ちかくまで円の価値は落ち、2014年1月にはなんと104円にまで落ち込みます。この間円の価値は2年の間に26%も下落しています。

国富流失の真の原因はアベノミクス

日本のエネルギー輸入は円建てではなくドル建てです。ドルで決済しなければなりません。1バレル=100ドルの原油価格の時、1ドル=80円であれば、1バレル8000円の支払いですが、1ドル=104円であれば、1バレル1万400円支払わねばなりません。これが輸入原油や輸入天然ガスの「輸入額」を急速に増大させた真の原因です。この原因の上に国際原油価格急上昇が重なった、また天然ガスも国際市場価格と連動したガスを輸入していたのならここまで「国富流失」にはならなかったのでしょうか、日本の電力会社のガスは国際原油価格に連動する価格構造をもった「アジア HUB」と呼ばれる一種のカルテル価格構造をもっているため、高いガスを購入した、という要因が重なります。ですから基本計画がいうように原子力を代替する火力燃料が国富を流失させた、は全くの虚構です。その虚構を覆い隠すため、すべて円表示としています。為替変動要因に注意を向けさせないためです。

表7 日本の原油輸入量の推移

(単位: kl/Unit: kl)	輸入量	対前年比率
2003年 平成15年	248,496,079	
2004年 16	243,395,175	-2.05%
2005年 17	245,186,273	0.74%
2006年 18	243,139,028	-0.83%
2007年 19	238,816,892	-1.78%
2008年 20	243,207,312	1.84%
2009年 21	211,863,427	-12.89%
2010年 22	215,381,251	1.66%
2011年 23	206,979,303	-3.90%
2012年 24	212,538,026	2.69%
2013年 25 (速報値)	210,557,223	-0.93%

【参照資料】経産省 石油統計より

<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sekiyuka/index.html#menu1>

表8 世界の原油価格（ドバイ原油）

(単位: USドル/バレル)	
2003年	26.73ドル
2004年	33.46ドル
2005年	49.20ドル
2006年	61.43ドル
2007年	68.37ドル
2008年	93.78ドル
2009年	61.76ドル
2010年	78.06ドル
2011年	106.03ドル
2012年	108.92ドル
2013年	105.43ドル
2014年	104.43ドル

【参照資料】web サイト「世界経済のネタ帳」より「原油価格の推移」
http://ecodb.net/pcp/imf_group_oil.html

表9 2012年から急激に進んだ対ドル円安

USドル		
		対前年比率
2009年1月	90.48円	
2010年1月	91.16円	0.75%
2011年1月	82.61円	-9.38%
2012年1月	76.98円	-6.82%
2013年1月	89.16円	15.82%
2014年1月	103.94円	16.57%

2012.1～2014.1の円安
-25.94%

【参照資料】web サイト「世界経済のネタ帳」より「USドル/円の為替レートの推移」
http://ecodb.net/exchange/usd_jpy.html

エネルギー基本計画のもうひとつの虚構 －原発なしでは電気が足りない

「火力発電フル稼働で需給バランスをとったが、電力供給不足に陥る懸念がある」といいながら、一切数字があげられていない。

エネルギー基本計画は、原発推進を正当化するためもうひとつの重要な虚構をつかっています。それが「原発なしでは電気が足りない」の虚構です。

表 10 は基本計画 10 頁で展開している虚構の主張です。引用します。「東日本大震災では太平洋側の多くの発電所が停止し、広域的な系統運用ができなかったことから…東京電力管内で計画停電を実施することとなった」そして続けて「2011 年 7 月から 9 月には電力供給不足による停電を避けるため…節電要請が行われた結果、電力需給バランスは維持された…老朽火力発電所など…発電設備の故障など電力供給不足に陥る懸念が依然として残っている」

この文章は、具体的数字が上げられていないこと、東京電力管内で実施された計画停電がいかなる状況の好転があって計画停電中止となったかが全く説明されていないなどの特徴をもっています。特に Fukushima 事故直後、東電管内や東北電力管内の原発の多くが稼働停止し、それを理由に計画停電を実施しましたが、その両管内の原発は全面的に停止したにもかかわらず、二度と計画停電を行う必要がなかったいきさつについて一切触れていません。

また今現在も「老朽化した火力発電設備（これは電力会社が設備更新努力・投資を怠って来たのが原因ですが）が故障するなど、電力供給不足に陥る懸念がある」としています。

本当なのか？原発なしでは日本の電力は足りないのか？「原発なしでは電気がたりない」の虚構はどうやって作られているのかを、是非とも調べて見なければなりません。

虚構を支えるトリックの第一は「日本の発電はほとんど電力会社が行っている、非電力会社の発電はあってもほとんど自家消費用だ」という一般への刷り込みです。（この刷り込みに全面協力しているのが NHK、朝日新聞をはじめとする大手マスコミです）

実際には日本の発電実績はこれら経産省やエネルギー基本計画、マスコミの説明とは大きく違います。表 11 は 2009 年から 2011 年の日本の発電実績の表です。ちなみに日本全体の発電実績を統計資料として明らかにしているのは、不思議なことに総務省統計局の日本統計年鑑だけで、経産省の資料も日本電気事業連合会の資料もよく読むと 10 電力会社（9 電力会社＋原発専門の発電会社日本原子力発電）の発電量です。つまり日本全体の発電量といった基礎中の基礎資料を一般の目に触れさせたくないようです。

表 11 によると、日本の発電量全体は 1 兆 1000 億 kWh 程度でここ 3 年間あまり大きな変化はありません。総務省の資料は 2011 年までしか表示されていないので、2012 年、2013 年の資料がありません。しかし全体に減少気味の傾向はかわらないにしろ恐らく 1 兆 1000 億 kWh を割り込んでいることは確実でしょう。そのうち電力会社 10 社の発電実績は 86% から 87% とこれも大きくは変わりません。つまり、日本の発電は電力会社の 86% から 87% を基盤にして、非電力会社の発電量約 15% 弱が補っている構造になっています。

以上は実績ですが、発電設備容量となると、10 電力会社のシェアはさらに落ち込みます。表 12 は日本の発電設備容量を示すデータですが、大ざっぱにいうと 10 電力会社が有する発電設備容量シェアは約 83%、非 10 電力会社のシェアは約 17%ということです。これは恐らく 10 電力会社の持つ発電設備のうち石油・重油発電設備が相当老朽化し使い物にならなくなっている（長期運転休止設備）にも係わらず、電力会社が保有発電設備として保有表示しているためで、実際にこれら使いものにならなくなっている設備を取り除いて考えてみると、発電実績シェアと設備シェアはほぼ一致するのではないかと思います。

表 10 10P 電源供給体制における問題

- 2011 年 7～9 月、電力供給不足による停電を避けるため、電気の使用制限を実施（計画停電）
- 融通電力の必要性がある
- 2010～2012 年電力消費量は 8%減少

経産省のフィクションシナリオ。現実の数字は低い

表 11 日本の発電量実績

単位は億 kWh	2009 年	2010 年	2011 年
日本の発電量実績	11,126.2	11,568.9	11,078.0
内 10 電力会社発電実績	9,565.0	10,064.0	9,550.0
内非電力会社発電量	1,561.2	1,504.9	1,528.0
10 電力会社発電シェア	85.97%	86.99%	86.21%
非電力会社発電シェア	14.03%	13.01%	13.79%

注 1：日本の発電量実績は総務省統計局「第六十三回 日本統計年鑑 平成 26 年」第 10 章発電電力量より（<http://www.stat.go.jp/data/nenkan/10.htm>）
 注 2：10 電力会社発電実績は電気事業連合会の「電源別発電電力量構成比」（2013 年 5 月 17 日）
 注 3：10 電力会社は北海道電力、東北電力、東京電力、北陸電力、中部電力、関西電力、四国電力、中国電力、九州電力、沖縄電力、日本原子力発電の 10 社

また 10 電力会社以外で最大の発電設備を有する会社は電源開発で、1 社で 1700 万 kW の設備を持っています。電源開発は全量 9 電力会社（日本原子力発電をのぞく）に販売していますので、日本の電力需給を考える時、少なくとも 10 電力会社ではなく、電源開発を含めた 11 社で考えなくてはなりません。経産省の電力需給予測もその他のシンクタンクの電力需給予測も 10 電力会社あるいは日本原子力発電をのぞいた 9 社のみを扱っています。これはいうまでもなく、「原発なしでは電力不足」の虚構を真実らしく見せかけるための布石なのだとおもわれます。

これで見るとおり、日本で発電事業を行っているのは何と 10 電力会社ばかりではなく、その他に大きなパワファ（少なくとも 1 箇所 2 万 kW 以上の発電所合計発電設備 4423 万 kW－表 12 の「10 電力会社以外の発電設備容量」参照のこと）を持っていることを忘れてはなりません。また日本の電力消費実績が 2009 年時点で 9600 億 kWh 程度であり、長期的には様々な要因－人口減少、製造業のエネルギー原単位減少など－を考えると電力不足どころではなく供給過剰気味になっていることも忘れてはなりません。

ところが経産省のシナリオでは、日本は電力不足気味でありこの電力不足を補うには電力会社同士の融通電力が必要という話になっています。（表 10 参照のこと）

表 12 日本の発電設備容量

（単位は万 kW 小数点四捨五入）

10 電力会社の発電設備容量 （2013 年 3 月 31 日現在）	
北海道電力	724
東北電力	2,261
東京電力	6,369
北陸電力	807
中部電力	3,343
関西電力	3,497
四国電力	696
中国電力	1,149
九州電力	2,086
沖縄電力	244
日本原子力発電	262
計	21,437 82.9%
10 電力会社以外の発電設備容量 （2014 年 1 月 1 日現在）	
火力発電	3,399
水力発電	499
揚水発電	525
計	4,423 17.1%
日本の総発電設備容量	
総合計	25,860 100%

【参照資料】第 88 回・第 96 回広島 2 人デモチラシ及びエレクトリカルジャパン（<http://agora.ex.nii.ac.jp/earthquake/103-eastjapan/energy/electrical-japan/>）の水力発電・揚水発電の項目

関西電力需給実績に見る経産省の虚構

実際に経産省のシナリオは真実に基づくものなのか、虚構に基づくものなのかを 2012 年夏場の関西電力需給実績表(表 13 参照のこと)を使って検証してみましょう。

2012 年 7 月 19 日(木)、関電管内のピーク時使用電力は午後 2 時頃 2536 万 kW に達し、原発をのぞく関電発電設備の供給能力 2511 万 kW を越え、もし原発がなければ関電管内は停電におちいった筈です。幸いにしてすでに大飯原発 3 号機がフル稼働に入って 118 万 kW を供給していたので関電の供給能力は 2629 万 kW となり停電を免れました。やれやれアブナイところだった、と胸をなで下ろすところですが、ここでおかしなことに気がつきます。この時関電は自社供給能力をはるかに上回る 2853 万 kW を供給しているのです。しかも自社火力も自社水力も 100% 稼働しているわけではありません。供給源の内訳を見ると「他社受電」という項目があり、ここで 607 万 kW も電力供給を受けているのです。項目としては自社火力に次ぐ大きな供給源です。なるほど、これが経産省のいう融通電力(電力会社間の電力のやりとり)のことなのか、とさらに詳しく見て見ると、融通電力は 66 万 kW(中部電力・北陸電力・中国電力の 3 社のみ)でしかありません。541 万 kW は一体どこから来たのか、というとこれは電源開発や神戸製鋼の子会社神鋼神戸発電所、大阪ガスの子会社泉北天然ガス発電所などいずれも最新鋭原発並の発電容量をもつ非電力会社系からの供給だったのです。この時点で経産省の「融通電力が電力不足解消の決め手」というシナリオが虚構に基づくものと判明します。決め手は非電力会社

系電力事業者からの供給だったのです。またこれは関電にとっても有り難い話なのです。というのは効率的な運営を行っている非電力会社系からの電力は低コストだからです。特に電源開発からの購入費用は 1kWh あたり自社石油発電やガス発電に比べて 1/2 から 1/3 も安いのです。ですから自社発電を止めてでも、非電力会社系電力を購入するわけです。

8 月 3 日気温は 36.7℃まで上昇し、使用ピークは午後 2 時には 2681 万 kW に達しました。しかし関電は楽々 2999 万 kW の電力を供給し難なく乗り切りました。この時大飯原発 3・4 号機は 100% 以上のフル稼働を行い電力供給に貢献しました。もし大飯 3・4 が止まっていたら関電の供給は 2763 万 kW で停電にはならなかったものの、2681 万 kW でいわゆる供給予備率は 2.96% で危険の目安の 3% を切っていたところでした。ところがここでも不思議な現象が起きています。自社火力発電にも自社水力にもまだまだ余裕があったのです。他社からの購入はどうだったかということ、融通電力は 160 万 kW と大幅に増えてはいますが、非電力会社系からの購入 559 万 kW に比べれば比較になりません。関電は非電力会社系からの購入をいくらでも増やすことができます。それもそのはずで、日本の発電設備容量のうち非電力会社系が 4400 万 kW 以上あり、生産設備過剰気味なのですから。

こうして「エネルギー基本計画」は、「需給予測」を電力会社の発電設備にだけ限定して、「原発なしで電気は不足」の虚構の上になりたっているのです。

表 13 関西電力 2012 年夏期電力需要ピーク時の様子

関西電力の最大供給能力は、自社 2,511 万 kW (原発除く) + 他社購入電力最低 500 万 kW (融通を除く) = 約 3,011 万 kW

合計 2,511kW (原発除く)								認可最大発電設備能力				電力会社以外の電気事業者		
								1,691	378	442	977			
								火力発電	水力発電	揚水発電	原子力	他社受電		
								ピーク時	ピーク時	ピーク時	一定出力	ピーク時	内非電力会社	融通電力計
単位はすべて万 kW 「最高気温」は関電発表のその日の最高気温														
日付	曜日	最高気温	ピーク時供給実績	ピーク時使用実績	ピーク時刻	電気使用率		ピーク時	ピーク時	ピーク時	一定出力	ピーク時	内非電力会社	融通電力計
夏休みモード	8月15日	水	32.3℃	2,500	2,004	19:00	80.2%	1,108	247	353	236	558	517	41
	8月14日	火	29.7℃	2,379	1,948	19:00	81.9%	1,123	244	337	236	440	413	27
	8月13日	月	33.0℃	2,455	2,074	19:00	84.5%	1,170	243	371	236	436	409	27
	8月12日	日	34.6℃	2,468	2,066	19:00	83.7%	1,085	242	432	236	473	446	27
	8月11日	土	32.7℃	2,786	2,123	15:00	76.2%	1,116	238	448	236	730	489	241
	8月10日	金	33.8℃	2,890	2,477	14:00	85.7%	1,303	252	432	236	668	527	141
	8月9日	木	34.2℃	2,847	2,434	16:00	85.5%	1,273	250	424	236	664	522	142
	8月8日	水	34.6℃	3,002	2,410	14:00	80.3%	1,415	252	432	236	666	524	142
	8月7日	火	34.4℃	3,026	2,528	14:00	83.5%	1,435	256	406	236	693	551	142
	8月6日	月	36.0℃	3,023	2,625	15:00	86.8%	1,435	246	448	236	659	517	142
夏期最大ピーク時使用実績	8月5日	日	33.3℃	2,488	2,144	17:00	86.2%	1,078	234	281	236	660	457	203
	8月4日	土	34.8℃	2,759	2,296	14:00	83.2%	1,195	248	337	236	742	492	250
	8月3日	金	36.7℃	2,999	2,681	14:00	89.4%	1,433	253	357	236	719	559	160
	8月2日	木	36.0℃	2,859	2,650	15:00	92.7%	1,375	249	402	236	696	556	140
	8月1日	水	36.2℃	2,990	2,574	14:00	86.1%	1,413	250	405	236	687	542	145
	7月31日	火	35.8℃	2,984	2,612	14:00	87.5%	1,470	253	386	237	656	545	111
	7月30日	月	35.8℃	3,022	2,635	14:00	87.2%	1,470	253	417	237	646	535	111
	7月29日	日	35.9℃	2,610	2,217	19:00	84.9%	1,208	240	326	237	610	466	144
	7月28日	土	35.9℃	2,801	2,339	13:00	83.5%	1,208	256	397	237	704	494	210
	7月27日	金	35.7℃	3,008	2,672	16:00	88.8%	1,433	265	407	237	667	543	124
夏期最大ピーク時供給実績	7月26日	木	35.5℃	3,029	2,634	16:00	87.0%	1,433	270	448	237	643	516	127
	7月25日	水	33.6℃	2,886	2,514	15:00	87.1%	1,313	271	432	236	634	507	127
	7月24日	火	33.6℃	2,952	2,514	14:00	85.2%	1,373	270	432	237	641	514	127
	7月23日	月	32.5℃	2,924	2,328	16:00	79.6%	1,373	266	432	212	641	507	134
	7月22日	日	32.2℃	2,455	1,963	19:00	80.0%	953	263	428	202	609	472	137
	7月21日	土	32.9℃	2,639	2,052	13:00	77.8%	1,084	225	448	144	709	520	189
	7月20日	金	31.3℃	2,851	2,384	14:00	83.6%	1,433	270	432	118	599	529	70
	7月19日	木	32.5℃	2,853	2,546	14:00	89.2%	1,470	268	430	118	607	541	66
大飯原発4号機稼働開始														

※関西電力の「原発」と「新エネルギー」を除くピーク時最大発電能力は、火力、水力、揚水合計 2511 万 kW。(認可発電設備ベース)
 ※融通電力とは他電力会社からの融通。非融通は IPP(独立発電事業者)、自家発電設備などからの契約による購入あるいは余剰電力の購入
 【資料出典】関西電力ホームページ「でんき予報」の「過去の使用電力実績ダウンロード」及び「関西電力有価証券報告書 平成 23 年」

原発・核燃料サイクル事業継続を合理化・正当化するためのエネルギー基本計画

ここで第4次「エネルギー基本計画」全体を俯瞰しておきましょう。表14は基本計画の章立てとページ配分一覧表です。一目見ておわかりのように第3章に46頁と全体の半分以上が割り当てられています。全体的に言えば数値目標もなく、目標年度もなく一般論や抽象論が続く一連の記述の中で、第3章、特に「第4節原子力政策の再構築」にいたると途端に個別的・具体的な記述が頻繁に出てきます。

19頁からは第3章第2節「一次エネルギー構造における各エネルギー源の位置づけと政策の基本的な方向」と題する記述がはじまり、各エネルギー源の位置づけがなされます。「原子力」は「再生可能エネルギー」と並んで力が入った記述となっており、表15のような位置づけがなされています。引用します。

「数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である」

かなり問題の多い位置づけですが、ここでは2つだけ取り上げます。1つは「運転コストが低廉」としている点です。これはよく原発についていわれる宣伝ですが、それは燃料費にだけ行われる比較です。(特に原発の場合はその燃料費も計上されているのは燃料減損費だけで、使用済核燃料は資産価値ありとして資産計上され、原子炉に投入した核燃料全体が燃料費としてコスト計上されているわけではありません。同じ論法を使うなら、石油や重油は残渣油価値有り、また石炭はコークス価値有り、として投入燃料すべてをコスト計上するわけにはいなくなるはずですが、核燃料は以上のような会計処理をして安く見せかけ、生じたコストは将来に先送りする、という一種のごまかしを含んでいます。)

しかし計画書がいう「運転コストの比較」ということになると、決して低廉とはいえません。次に各電力会社の「年間売上と原子力運転コスト(一般企業でいえば直接生産費に相当)」を掲げておきます。

北海道電力	売上: 5823 億円	原発費: 777 億円	稼働 1 月
東北電力	売上: 1 兆 7927 億円	原発費: 1122 億円	稼働 0 月
東京電力	売上: 5 兆 9762 億円	原発費: 4297 億円	稼働 0 月
中部電力	売上: 2 兆 6490 億円	原発費: 975 億円	稼働 0 月
北陸電力	売上: 4925 億円	原発費: 534 億円	稼働 0 月
関西電力	売上: 2 兆 8591 億円	原発費: 2708 億円	稼働 10 月
四国電力	売上: 5618 億円	原発費: 575 億円	稼働 0 月
中国電力	売上: 1 兆 1997 億円	原発費: 545 億円	稼働 0 月
九州電力	売上: 1 兆 5459 億円	原発費: 1326 億円	稼働 0 月

(以上各社「2012年度有価証券報告書より」)

様々な見方ができますが、一般企業の経営コスト適正配分の立場からは原発は恐ろしく高くつく生産手段、という見方はまず動かないでしょう。基本計画のいう原発は運営コストが低廉という評価は原発を正当化するための「こじつけ」です。

第2点は「安全性」に関する認識です。位置づけでは「安全性の確保を大前提」といいながら、その舌の根も乾かないうちに「万が一事故がおきた場合、国が責任を持って対応する」としている点です。(表15「2. 安全性の問題」の項参照の事)

表 14 第 4 次エネルギー基本計画の章立てとページ配分

第 1 章	我が国のエネルギー需給構造が抱える課題	9p
第 2 章	エネルギー需給に関する施策についての基本的な方針	14p
第 3 章	エネルギー需給に関する長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策	46p
第 4 節	原子力政策の再構築	(9p)
第 4 章	戦略的な技術開発の推進	2p
第 5 章	国民各層とのコミュニケーションとエネルギーに関する理解の深化	3p

表 15 P22 原子力エネルギーの位置づけ

1. 低炭素、準国産エネルギー源

●優れた安定供給性

●運転コストが低廉

重要なベースロード電源

2. 安全性の問題

世界で最も厳しい水準の規制基準に適合した場合、再稼働を進める。

万が一事故が起きた場合、国は関係法令に基づき責任を持って対応する。

まず福島第一原発でやるべきでは

何に比べ、低廉と言っているのか

世界で最も厳しい水準とは何と比較しているのか

想定しているのか

表 16 原子力政策の再構築

1. 東電福島第一事故への真摯な反省

2. 福島の再生・復興に向けた取り組み

3. 原子力利用における不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立

●安全性最優先

●原子力のアジアにおける導入拡大規模は著しい

●原子力損害の補完的補償に関する条約 (CSC)

●原子力災害が起きた場合、原子力災害対策の責任は地方自治体にあり国はこれを支援する

真摯な反省の中身がない

なぜエネルギー政策の再出発点になるのか

中国についてのみに当てはまる

日本の抛出金
そうまでして原発を推進するのか

安全の確保を大前提に、とは万が一どこか百万に一、億に一度でも事故を起こさないことを「大前提」に稼働することです。というのはいったん苛酷事故を起こしてしまえば、その前段で指摘する数々の位置づけによる原発のメリットは一挙に吹っ飛んでしまうからです。その得失は比較になりません。それなのに万が一事故が起これば国が責任をもつなどと、国どころか神様だって責任は持てないことを安請け合ひしています。これはもう原発再稼働を正当化・合理化するためのあからさまなウソとしか表現しようがありません。

本来は表16についても解説したいのですが紙幅がありません。お読みをいただきたいのですが、一言でいえば原発推進を正当化・合理化するための、詭弁と口実の羅列という他はありません。特に原発再稼働を国の責任で行う、といいながら事故が起これば、対策は地方自治体の責任で国は支援にまわる、と述べている点は啞然としてしまいます。

自己矛盾・自家撞着におちいる 使用済核燃料政策

エネルギー基本計画は第3章第4節「原子力政策の再構築」に至って俄然熱を帯び、話は具体的になります。表17はそのうち使用済核燃料問題に対する対応箇所です。

OECD 諸国だけで使用済核燃料総量は 18 万 5000 トン (!)。国際的な核利益共同体は私たち人類をどこに連れて行こうとしているのでしょうか?) うち日本には約 1 万 7000 トンが未処理のまま保管されている、これに処理済みの核燃料から生ずる高レベル放射性廃棄物を合わせてガラス固化体換算してみると、2 万 5000 本に相当する、としています。私にはその規模がどれくらいになるのか見当もつきません。

そして「この使用済核燃料処理問題は次世代に先送りできない」と断言した上で、再び国が前面に立って解決にあたる、と明言します。そして技術的には「地層処分」(人が触れるおそれのない深部地下にこれを埋設すること)が適切であり、技術的には確立しているといいながら、「しかし安全性については十分な信頼が得られていない」ともいいます。真面目に読んでいるとこちらの頭が混乱してきます。正直といえば正直なのですが、要するにまだ技術的に安全性が確認されていないことを率直に認めています。そして現在最終候補地すら目処が立っていない現状では、これまでの原子力発電環境整備機構 (NUMO) 任せの対応をやめて、閣議決定改訂をおこなって内閣で進めていく、と決意を語ります。

ところが「最終処分には時間がかかる」。当たり前です。時間がかかるどころか、メドすらたっていないのですから。そして「この間も原発は稼働するので、使用済核燃料は増えていく」と論理的に全く矛盾したことを述べています。(表18参照のこと) なぜこれが論理矛盾なのかというと、前段で「将来世代に負担を先送りしない」とこの計画で断言しているからです。

この計画が述べているとおり、最終処分場の候補地どころか、最終処分の技術すら安全性の見地から十分な信頼が得られていない、つまり先が全く見えない段階で、「将来世代に負担を先送りしない」ために現実に取り得る方法は、いくつか考えられますが、確実に実行できる方法のひとつは、「これ以上使用済核燃料を増やさない」ことでしょう。これが合理的・論理的思考から導かれる確実な結論のひとつです。

ところが「この間も原発は稼働するので使用済核燃料は増える」というのです。全く論理矛盾・自家撞着しています。ここから唯一考えられる結論は「将来世代に負担を先送りしない」という明言がウソであり、実際には何が何でも強制手段をつかっても最終処分場を見つけることを合理化する口実なのだ、ということがわかります。

死に体の電力会社延命のための 核燃料再処理継続政策

そしてそのためには、最終処分にいたる前の中間貯蔵施設を増やさなければならない、とします。(表18参照のこと) というのは六ヶ所村の中間貯蔵も各原発敷地内の使用済核燃料貯蔵も限界に達しているからです。そして私たちとすれば空恐ろしいことをこの計画は口走ります。すなわち「原発敷地内外を問わず新たな地点の可能性を促進、政府の取り組みを強化」するということです。つまり新たな中間貯蔵施設を敷地外にも作る、といっているのです。現在の状況では、フクシマ原発事故で放射能汚染され、将来

表 17 P44-45 使用済核燃問題

- ① OECD 加盟国だけで使用済核燃料総量は 2011 年 18 万 5000 トン。日本は約 1 万 7000 トンを保管中。すでに再処理済分もあわせるとガラス固化体 2 万 5000 本相当の高レベル放射性廃棄物。使用済核燃料最終処分は日本だけでなく各国の問題。
- ② 将来世代に負担を先送りしない
- ③ 国が前面に立って問題解決に取り組む
- ④ そのため最終的には地層処分が適切
- ⑤ しかし安全性に対し十分な信頼が得られていない
- ⑥ 現状は最終候補地すら決まっていない状況
- ⑦ 今後、最終処分関係閣僚会議で具体化を図り「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」(2008 年 3 月閣議決定) の改定を行う。

表 18 P45 使用済核燃料 中間貯蔵問題

- ① 最終処分には時間がかかる(事実上全く目処が立っていない)
- ② この間も原発は稼働するので使用済核燃料は増える
- ③ 従って使用済核燃料の貯蔵能力の拡大を進める
- ④ (各原発敷地内、六ヶ所村中間貯蔵施設などの貯蔵能力も限界に達しているので) 原発の敷地内外を問わず、新たな地点の可能性を促進、政府の取り組みを強化

表 19 P44-46 核燃料再処理政策

- ① 核燃料サイクル政策は推進する
- ② そのためにプルサーマルを推進する
- ③ 中長期的な核燃料対応の柔軟性
- ④ 六ヶ所村再処理工場の竣工(稼働)
- ⑤ MOX 燃料加工工場の建設(稼働)
- ⑥ むつ中間貯蔵施設の竣工(稼働)
- ⑦ 軍事利用目的のプルトニウムを持たない原則を堅持
- ⑧ 従って高速増殖炉もんじゅは今後、廃棄物の減容、有害度低減、核不拡散関連技術などの国際的研究拠点などに位置づける

「夢の高速増殖炉」から
「プルトニウムのゴミ処理機」へ

にわたって帰還できなくなった地域を念頭に置いているな、と想像するのは私 1 人ではないでしょう。

この計画の具体的な記述は「核燃料再処理政策」に至って、そのひとつの頂点に達します。すなわち①核燃料サイクル事業は継続、②プルサーマルも継続、③従って六ヶ所村再処理施設も稼働、④また従って MOX 製造加工事業も完成・稼働、と続きます。この一連の動きは決して単独の動きなのではなく、玉突き状態で決定しなければならない動きであり、その狙いは電力会社の倒産防止と延命、時間稼ぎにあることは前述の通りです。

ここで問題になるのは高速増殖炉「もんじゅ」の扱いと位置づけです。この計画では「夢の高速増殖炉」という位置づけはもうあきらめ、「廃棄物の減容、核不拡散関連技術の国際的研究拠点」という位置づけに変わってきています。つまり「夢の増殖炉」から「核ゴミ処理機」へと位置づけを変えるわけです。位置づけ(理屈づけ)をどう変えようが、「もんじゅ」は継続する、という明確な意思表示であり、それは何が何でもプルトニウムを消費せざるを得ない、それができなければ核燃料サイクル政策が破綻する、というせっぱ詰まった事情を物語っています。

今後原発推進のための広報活動強化

しかしこうした強引な原発推進政策を進めて行くには、特にフクシマ原発事故以降の、強烈な国民の「反原発世論」をなだめすかしていく必要があります。従ってこの基本計画では、国民の「反原発世論対策」を推進する必要性が説かれます。それが第3章第4節のなかの「5. 国民、自治体、国際社会との信頼関係の構築」の中で諄々と説かれています。(表20 参照のこと。この個所を読んだ電通・博報堂など広告代理店、テレビ・新聞などのマスコミ企業の営業担当者は大きなビジネスチャンスとして胸を躍らせたことでしょう) 引用します。

「(フクシマ事故で原子力に対する不信・不安が高まっており、行政・原発事業者に対する信頼が低下している) この状況を真摯に受け止め、その反省に立って信頼関係を構築するためにも、原子力に関する丁寧な広報・広聴活動を進める必要がある。このため原子力が持つリスク、事故による影響を始め、事故を踏まえて整備した規制基準や安全対策の状況、重大事故を想定した防災対策(要するに広域避難計画)、使用済核燃料に関する課題、原子力の経済性・科学的根拠や客観的事実に基づいた広報を推進する。…またこれまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地も含め、多様なステークホルダー(利害関係者のこと)との丁寧な対話や情報共有のための取り組み強化等により、…きめ細やかな広聴・

表 20 国民、自治体、国際社会との信頼関係の構築

- ①東電福島第一原発事故で国民の間に原子力への不安が高まり信頼が低下したので、今後広報活動を強化する。
- ②広報活動強化に当たっては規制基準や安全対策の説明、重大事故を想定した防災対策(具体的には広域避難計画)、原子力の経済性、原発稼働停止長期化による地元経済への不利益などを丁寧に説明する。
- ③世代を超えた理解を得るため、原子力に関する教育の充実を図る

広報を行う。さらに、世代を超えて丁寧な理解増進を図るため。原子力に関する教育の充実を図る」(47頁)

そして本文 30 行の中で、「丁寧な広報」、「丁寧な対話」、「丁寧な理解増進」など「丁寧」という言葉が 6 個所も出てくるという「丁寧ぶり」です。

もし本当に科学的で根拠のある話ならば丁寧な説明も有効な説得性をもつのかも知れませんが、これまで見たように虚構の上に成立している原発推進であるならば、それは丁寧な「プロバガンダ」と「詭弁」の説明とならざるをえないでしょう。

政府・大手マスコミを通じた「新たな原発推進宣伝攻勢」が社会のあらゆるところで行われると覚悟しておいた方が良いでしょう。

何が何でも原発推進を合理化・正当化する「エネルギー基本計画」は誰のため？

これまで見たように第4次「エネルギー基本計画」の骨子は「原発推進基本計画」であり、それはなにがなんでも原発推進・核燃料サイクル政策を実施するというものでした。それは、一体誰のためなのかということもちろん私たち一般市民のためではなく、原発推進側、特に倒産の危機に瀕している電力会社救済のための「基本計画」でした。このままでは、原発ビジネスを推進してあるいはやめても電力会社の行く手には破滅しかありません。つまり債務超過＝倒産です。私が気づく位ですから、経産省の官僚たちはとっくに気がついていました。ですから廃炉が債務超過＝倒産にならないように着々と手が打たれています。

表 21 はそうした試みのひとつです。2013 年 9 月総合資源エネルギー調査会が示した会計制度変更のアイディアです。

骨子は、現在の会計規則では、廃炉となると一括して原発資産を損金処理しなければなりません。また廃炉費用(その実解体処理費用に過ぎないのですが)は、明らかに積み立て不足、積み立て不足分は純資産から一括計上してこれも損金処理しなければならないのですが、これができない(すれば債務超過となる)電力会社が続出する、これを解決する手だてではないか、というテーマがこの時の調査会(ワーキング・グループ)に課せられた課題でした。彼らの答えは詳しくは表 21 を読んで欲しいのですが、簡単にいってしまうと、廃炉費用を発電事業に含めてしまおう、そうすると廃炉に係わる費用は、発電事業に伴う費用となる、そうすると毎年発生する廃炉費用は発電事業に係わる費用として総括原価に含められる、とすると一括損金処理しなくて済む(債務超過とならない)だけでなく、総括原価として電気料金に含めてしまうことができる、これは一石二鳥の名案だということになります。

なおこの会計処理制度の変更はすでに 2013 年 10 月頃(はつきりした日付を資料で確認できていません)には、すでに実施に移されています。つまり今後廃炉費用は、電力会社は私たちに請求できることになります。しかしそれも電力完全自由化までです。自由化になれば、私たちは供給事業者を選択することができま

表 21 原子力発電所の廃炉に係る料金・会計制度の検証結果と対応策(2013 年 9 月総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業部会 電気料金審査専門委員会 廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループ)の概要

- ①福島第一原発事故のため、日本の原発の廃炉は急加速することになった。
- ②しかし電力各社の廃炉費用積立は不充分(積立不足。しかもここでいう廃炉費用とは原子力施設解体処理費用でしかない。高レベル放射性廃棄物処理費用は含んでいない)
- ③このため各電力会社が廃炉を促進できず、(もし廃炉に踏みければ債務超過に陥る事業者が続出する恐れがある)かといって稼働のアテもない原発を抱え込んだままでは運転コストを無駄に出費することになり、電力会社の収益を悪化させる要因となる。
- ④従って会計制度を変更し、廃炉しやすい体制をつくりあげる。
- ⑤考え方として、廃炉事業は発電事業と一体化させる
- ⑥従って廃炉決定、原子力施設解体処理に至るプロセスは発電事業。
- ⑦従ってその間にかかる費用は原発発電費用とみなすことができる。
- ⑧従って廃炉、解体処理に関わる費用は一括損金勘定として処理すべきではない(この処理をすると債務超過に陥る恐れ)
- ⑨廃炉、解体処理に係る費用は発電事業に関わる費用なので総括原価方式により発電費用に組み込むことができ、電気料金に含めて利用者に請求できる。

※なおこの会計処理の変更はすでに 2013 年 10 月に実施されている。

す。つまりそれまでが電力会社にとえられた時間的余裕ということになります。現在のところ完全自由化は 2018 年以降ということになっていますので、電力会社にとえられた時間もそう長くはありません。